

## ご利用までの流れ



① 電話相談

② 施設見学

③ 体験利用

④ 利用申請

⑤ 正式契約

⑥ 利用開始

※見学等希望の場合には、事前にご連絡下さい。

※市町村福祉課窓口への正式利用申請等のサポートも可能です。



### 電車・バスでお越しになる場合

JR高崎線「本庄駅」南口  
朝日バス児玉折り返し場行き  
「西富田」停留所下車徒歩1分

### 車でお越しになる場合

関越自動車道  
「本庄インターチェンジ」  
から約1.8km

お問い合わせ、ご質問は

運営法人

NPO法人児玉郡市障がい者就労支援センター

所在地

〒367-0035 埼玉県本庄市西富田447-2

TEL 0495-71-9097

FAX 0495-71-9098

Mail haru1101@iaa.itkeeper.ne.jp

指定障害福祉サービス事業所

# 陽

-はる-

就労移行支援 就労継続支援B型



指定障害者福祉サービス事業所

# 陽

-はる- 就労移行支援  
就労継続支援B型

陽は、障がいをお持ちの方の「働きたい」その気持ちを尊重し、サポートする事業所です。

自分に合った働き方を一緒に探しませんか？

事業所内は製造訓練を通して社会のルールやマナーを身に付けるプログラムを実施しています。

企業実習訓練も積極的に提供しています。

まずはお気軽にお電話下さい。

お待ちしております。

## 事業所概要

- [事業所の名称] 陽(はる)  
[事業開始] 平成26年11月1日  
[事業概要] 障害者総合支援法に基づく  
「就労移行支援」  
「就労継続支援B型」  
[定員] 各10名  
[開所] 8:50～16:00  
[休所日] 土曜日・日曜日・祝日  
8月13日～8月15日  
12月29日～1月3日

## 就労移行支援とは？

就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方につき行われる生産活動、職場体験その他の活動機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場開拓、就労後における職場定着のために必要な相談、その他の必要な支援を提供します。



## 就労継続支援B型とは？

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所で雇用されていた障害者で、その年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者、その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき行われる生産活動・その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を提供します。



## 就職活動のサポート

- 児玉郡市障がい者就労支援センターと連携し就職活動のサポートをします。
- ハローワーク同行・職場見学・実習・面接同行・定着支援等を行います。
- ビジスマナー・コミュニケーション等、就職に向けた支援を行います。

